

**令和7年度地域一体となった観光地域づくり検討業務委託
簡易評価型プロポーザル実施要領**

1 委託業務名

令和7年度地域一体となった観光地域づくり検討業務

2 業務内容

別紙仕様書のとおり

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の**全ての**要件に該当するものであることを要します。

- (1) 業務の実施に際して十分な協議を行える体制を整えていること。(オンラインミーティングでの対応も可とする。)
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- (4) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以降に、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以降に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

5 提案上限額

8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ この金額は契約予定額を示すものではありません。

6 選考方法

簡易評価型プロポーザル方式により選考します。

7 スケジュール

項目	日程
公告及び実施要領の公表	令和 7 年 5 月 14 日（水）
参加表明書の提出期限	令和 7 年 5 月 21 日（水）
質問書の提出期限	令和 7 年 5 月 26 日（月）
質問に対する回答期限	令和 7 年 5 月 30 日（金）
参加辞退届の提出期限	令和 7 年 6 月 6 日（金）
提案書の提出期限	令和 7 年 6 月 11 日（水）
ヒアリング審査	令和 7 年 6 月 16 日（月）
選定結果の通知	令和 7 年 6 月 20 日（金）
委託業務の契約締結	令和 7 年 7 月 1 日（火）

8 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	・ 様式 1 「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」（1 部） ・ 様式 2 「誓約書」（1 部）※ ※ 本市の入札参加資格名簿に登録されている場合及び概ね過去 2 年以内に本市へ提出している場合は除く
提出方法	郵送又は電子メール（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと）。 ・ 郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。 ・ 電子メールの場合は、必ず開封通知を要求してください。
提出先	〒940-0062 長岡市大手通 2-6 長岡市役所大手通庁舎 6 階 観光企画課 電話：0258-39-2344 e-mail：kanko@city.nagaoka.lg.jp
提出期限	令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 4 時まで

9 質問書の受付及び回答

このプロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができます。

なお、提出期限までに到着しなかった質問及び指定の提出方法以外での質問については、いかなる場合であっても回答しません。

提出書類	様式 3 「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（1 部）
提出方法	電子メールで提出すること。 ※ 電子メール以外の方法による質問は受けません。 ※ 必ず開封通知を要求してください。
提出先	長岡市観光企画課 e-mail：kanko@city.nagaoka.lg.jp
提出期限	令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 4 時まで
質問の回答	参加表明書提出者全員に、令和 7 年 5 月 30 日（金）までに質問者名を伏して電子メールにより回答書を送付します。

10 参加表明書提出後の辞退について

参加表明書提出後にプロポーザル参加を辞退する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式4「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」(1部)
提出方法	郵送又は電子メール(配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと)。 その他、8「参加表明書」と同じ
提出先	8「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和7年6月6日(金)午後4時まで

11 提案書の提出について

(1) 参加表明書を提出した者は、次のとおり提案書を提出してください。

提案書内容	・別紙仕様書及びを熟読の上、下記内容を含む提案書を作成してください。 ・提案者を特定できる表記(社名等)は記載せず、「当社」としてください。 ア 会社概要 ・所在地、代表者名、従業員数、資本金、業務内容等 イ 過去5年度(令和2年4月1日～令和7年3月31日)又は現在受注している類似業務 ・観光地域づくり法人(DMO)等地域観光の核となる組織の設立支援、機能強化支援等、類似実績を記載すること ウ 本業務への取組体制 ・主担当者及び従事者の氏名及び業務経歴、経験年数等。 ・主担当者は、原則、契約を継続している間、本業務を担当すること エ 取組方針と実施手法 別紙仕様書「2 業務の目的」、「5 委託業務の概要」及び「6 業務内容」を踏まえた上で、取組方針や実施手法等について、実務をイメージできるよう提案すること。 ・実施する調査の概要(目的、内容、方法等)を具体的に記載すること。 ・実施するセミナー・ワークショップの概要(目的、内容、方法等)について具体的に記載すること。 ・他地域の観光地域づくり法人(DMO)等地域観光の核となる組織の事例等を踏まえた上で、長岡市において地域観光の核となる組織づくりを推進するあたっのポイントを具体的に記載すること。 ・委託者と受託者の役割を明確にすること。(本市に求める業務内容等)
-------	--

	オ 業務スケジュール ・令和7年7月上旬から令和8年3月31日（火）までの工程を記載すること キ 費用見積 ・具体的な作業項目ごとに概算経費（千円単位）を記載すること。
提案書の書式	・様式は任意としますが、用紙の大きさはA4／片面印刷としてください。用紙の向き（縦・横）、カラー・白黒は問いません。 ・上記ア～キを、アから順に表紙含め合計10枚以内にまとめ、1部ごとに左上1ヶ所をホチキスでとじてください。 ・文字の大きさは11ポイント以上とします。（注釈は除く）
提出部数	10部 ・提出後、長岡市観光企画課へ提案書データ（PDF形式）を電子メールで送付してください。
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと。） その他、8「参加表明書」と同じ。
提出先	8「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和7年6月11日（水）午後4時まで

（2）提案書の提案条件及び留意事項

- ア 参加者は、本書及び関連書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなします。
- イ 提出期限以降に提出された提案書は受け付けません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差替え及び再提出は認めません。
- エ 提案書の提出は、1参加者あたり1提案のみとします。
- オ 提案書に記載した本業務に携わる主担当者は、病休、死亡、退職等の特別な場合を除き、変更できないものとします。
- カ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があります。
- ・ 提案書の作成要領に定められた内容及び様式に適合しないもの
 - ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ・ 虚偽の内容が記載されているもの
- キ 提案書に記載された項目については、原則として契約時の仕様に反映します。

12 ヒアリングの実施

提案書の内容を確認するため、次のとおりヒアリングを実施します。ただし、提案書提出者が7社を超える場合、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき書類審査を実施し、ヒアリングを実施する事業者を選考します。

なお、書類審査を実施する場合、令和7年6月12日（木）午後4時までに全事業者に書類審査を実施する旨の連絡を行います。書類審査を実施しない場合、全事業者がヒアリング対象となります。

(1) 日程 (予定)

令和7年6月16日 (月)

(2) 会場

まちなかキャンパス長岡 301 会議室 (長岡市大手通2丁目6番地)

(3) 実施方法

ア 開始前準備…3分

イ プレゼンテーション…15分

ウ 質疑応答…8分

エ 審査終了後片付け作業…3分

※ 各設定時間を経過した時点でプレゼンテーションが終了していない場合でも、その時点で終了すること。

※ ヒアリング参加事業者数に応じてプレゼンテーション等の時間は変動する可能性があります。

(4) その他

ア ヒアリングの出席者は2名までとし、プレゼンターは、本業務の**主担当者**とします。

イ ヒアリングの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。ヒアリングの順は、申込み順とします。

ウ ヒアリングは提案書その他、PC (スクリーン) を使用した説明も認めます。ただし、提案書説明の際の補足説明に使用するものであり、期日までに提出した提案書以外の当日の配布資料は認めません。(スクリーンに投影するものについては提案書以外の資料でも構いません。)

エ プロジェクタ、スクリーンは用意します。プロジェクターへの接続はHDMI、RGBに対応しています。

13 選考方法

選考委員会において、提案書の提出者であり、かつ、ヒアリングの参加者である者で、次の**全ての**要件に該当するものの中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者 (優先交渉権者) 及び次点者を決定します。

(1) 提案者が「3 参加資格要件」を満たしていること

(2) 提案書が「11 提案書の提出について」で定めた事項を満たしていること。

(3) 業務スケジュールが妥当であること

(4) 見積金額が、「5 見積上限額」以内であること。

なお、提案者が1者の場合でもヒアリングを実施し、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に評価した上で適格と認められた場合、優先交渉権者として決定します。

14 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知します。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

15 契約

(1) 提案内容の再確認・協議

最優秀者は、「優先交渉権者」となり、第1位契約交渉権が与えられます。

・優先交渉権者は、全ての提案内容と業務の流れの再確認を行い、本市の承認を得ること。

・提案書等に虚偽、誤りの記載等が判明した場合、優先交渉権者の都合により提案内容を契約に反映することができないなど協議が整わなかった場合には、次点の者に第1位契約交渉権を与える。

(2) 契約予定額

契約を予定する額は、提案見積書に記載された額をもとに、契約に向けた協議の中で決定することとします。

16 その他留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。

(2) 提出いただいた提案書は、辞退した場合を含め、返却しません。

(3) 提出された提案書等の著作権は提案者に帰属することとし、このプロポーザル以外の目的には使用しません。長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき開示又は一部開示することがあります。ただし、本市において情報公開条例第6条第1項第3号に掲げる内容が含まれると判断した場合は、その部分の開示を行いません。